

「お知らせ」

令和8年6月から入院時の食費等が変わります。

（食事療養費標準負担額）

一般（70歳未満）

		1食あたりの負担額	
		令和8年5月31日まで	令和8年6月1日から
一般（指定難病）		510円（300円）	550円（330円）
住民税 非課税 世帯	低所得者（区分・才）	240円 （91日目以降190円）	270円 （91日目以降220円）

70歳以上の高齢者

		1食あたりの負担額	
		令和8年5月31日まで	令和8年6月1日から
一般（指定難病）		510円（300円）	550円（330円）
住民税 非課税 世帯	低所得者Ⅱ	240円 （91日目以降190円）	270円 （91日目以降220円）
	低所得者Ⅰ	110円	130円

（65歳以上の方が療養病床に入院したときの
生活療養費標準負担額）

居住費

	1日あたりの負担額	
	令和8年5月31日まで	令和8年6月1日から
65歳以上の方（指定難病）	370円（0円）	430円（0円）

◎指定難病とは：特定医療費助成制度の対象者の方。

◎ご不明な点は受付までお申し出下さい。

神戸リハビリテーション病院